

農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

最近の状況と今後の予定

1. 審議会への消費者の参画

食料・農業・農村政策審議会に「消費・安全分科会」を設置し、委員として消費者をはじめとした関係者が参画。

2. 農林水産大臣と消費者など関係者との意見交換会・懇談会の開催

平成14年度から農林水産大臣が消費者、関係団体等と意見交換会を定期的に行っており、今年度も継続。

- ・「大臣と関係団体等との意見交換会」(7月7日)
- ・「大臣と消費者等との定例懇談会」(7月17日第1回、11月13日第2回)

3. 関係者との意見交換会の開催

「食品に関するリスクコミュニケーション」として、内閣府食品安全委員会事務局、厚生労働省と連携し、食品の安全性に関する意見交換会を開催。

- ・「残留農薬について」(9月10日第1回、9月30日第2回)
- ・「家畜に使用される抗菌性物質のリスク管理について」(11月10日)
- ・「汚染物質のリスク管理に関する国際的な考え方について」(11月19日)
- ・「わかりやすい食品表示のあり方について」(11月26日)
- ・「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について」(12月12日)
- ・「カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について」(12月12日)
- ・「安全な農産物を生産するための適正農業規範(GAP)の取り組み」(3月17日)
- ・「ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性について
ワクチンの使用方針について」(3月19日)
- ・「食品のトレーサビリティ」(3月26日予定)

今後とも必要性の高いテーマから、順次開催の予定。

さらに、各地域での意見交換会も三府省主催で開催。

- 7月 4日 食の安全に係る改正法の施行に向けて(東京都)
- 7月10日 食の安全に係る改正法の施行に向けて(神戸市)
- 9月26日 食の安全に関する意見交換会(石川県金沢市)

- 10月 7日 食の安全・安心セミナー（熊本県熊本市）
- 10月31日 食の安全に関する意見交換会（札幌市）
- 11月 5日 とうかい食の安全・安心フォーラム（名古屋市）
- 11月11日 長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム
（沖縄県那覇市）
- 11月18日 食の安全に関する意見交換会（仙台市）
- 11月28日 食の安全に関する意見交換会（大阪市）
- 12月 2日 食の安全・安心フォーラム（さいたま市）
- 12月 5日 食の安全に関する意見交換会（福岡市）
- 12月 9日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（東京都）
- 12月15日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会（大阪市）
- 12月16日 食の安全に関する意見交換会（広島市）
- 1月16日 食の安全・安心に関する意見交換会（京都市）
- 1月30日 食のリスクコミュニケーション意見交換会（香川県高松市）
- 2月16日 食のリスクコミュニケーション意見交換会（東京都）
- 3月22日 食のリスクコミュニケーション講演会（京都市）

「食の安全について考える～鳥インフルエンザのリスクについて～」

4．地方農政局等における意見交換会等の取り組み

地方農政局、地方農政事務所、沖縄総合事務局において、シンポジウムや意見交換会等の主催やパネラーや講師の派遣を実施。（16年2月末現在）

シンポジウムや意見交換会等の主催	全国計	<u>1,130回</u> （15年7月以降）
パネラーや講師の派遣	全国計	<u>3,228回</u> （15年7月以降）

5．ホームページやメールマガジンを通じた情報提供

（独）農林水産消費技術センターをはじめ、本省、地方農政局、地方農政事務所等の関係機関がホームページ、メールマガジン等を活用して、食の安全・安心に関する情報を提供。なお、2月20日から農林水産省をはじめ食品安全委員会、厚生労働省からの食の安全・安心情報を発信する「食の安全・安心トピックス」を開始。

また、全国にある消費者相談窓口で受けた相談や苦情を、本年7月から新たに「消費者の部屋通信」に取りまとめ、農林水産省内に周知徹底。

6．政府公報を通じた情報提供

農林水産省の取組について

- ・ 11月24日放送の「ご存じですか - 生活ミニ情報 -」（日本テレビ系列）に消

費者情報官が出演し、食の安全・安心をテーマとした農林水産省の取組を紹介。

「鳥インフルエンザ」に関する広報

- ・ テレビ「ご存じですか - 生活ミニ情報 - 」(日本テレビ系列)
3月15日・3月22日放送

- ・ ラジオ「中山秀征の愛してJAPAN!」(東京FM系列)
3月20日放送

- ・ 新聞
3月16日から、読売、毎日、朝日、産経、東京等の各紙日替わりで掲載
さらに今後も掲載を予定

消費者団体との施策意見交換会

「食品に関するリスクコミュニケーション - 野菜などの衛生管理 - 」
議事概要

1. 日 時：平成16年3月17日（水）10：00～12：10

2. 場 所：畜産会館

3. 出席者：消費者団体 22 団体
農林水産省 消費・安全局参事官ほか
食品安全委員会事務局、厚生労働省

4. パネルディスカッションの概要（パネラーの概要は別紙のとおり）

(1) 生産者パネラーの意見

- ・ 県、国の事業をきっかけに農協として「野菜の衛生管理」の取り組みを始めた。当初、生産者は何をやるのか全くわからなかったので何度も学習会を行った。現在は、安全・安心なトマトを届けるため、衛生管理を実施したトマト生産を行っている。
- ・ ケーキ用イチゴの異物混入をきっかけに、パック詰め作業場の改築や冷蔵庫の購入など、衛生管理を見直した。納入先の洋菓子会社との話し合いでコスト分担した。
- ・ 都内での販促キャンペーンでポスターに「HACCP 方式」と提示したり、新聞記事を掲げたが、反応が無く、衛生管理は消費者にもまだ知られていないことを実感。

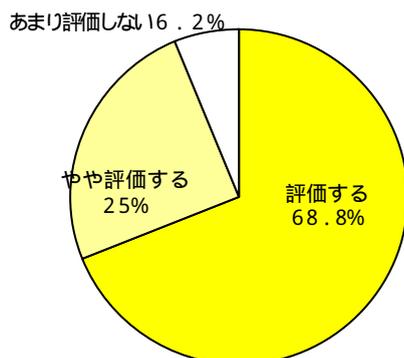
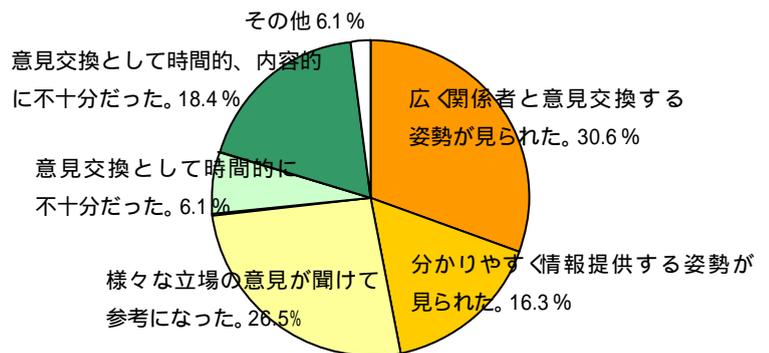
(2) 流通業者パネラーの意見

- ・ 産直取引先の生産者との話し合いのテーマは、これまで農薬のみであったが、現在は衛生管理・おいしさ・品質・見栄えについて行っている。
- ・ 無登録農薬問題以降、自社の取引基準に GAP（ジ・I・ピー）を取り入れた。現在は内部監査を実施しており、今後は外部監査も検討中。
- ・ 産地では目で確認できるものが大事であり、チェックリストで管理実施の頻度などを確認するようにしている。

(3) 消費者パネラーの意見

- ・ GAP は初めて聞く概念。管理項目が多く、生産者は大変と思った。コストは誰が負担するのか。一方、農産物生産では、手洗いなどの一般的な衛生管理すら実践できていないのか不思議に思った。
- ・ 消費者に近い流通業者がきちんと商品の付加価値を説明できる体制（商品について生産過程などを説明できる店員の確保など）が必要ではないか。

アンケート集計結果（会議参加者および傍聴者からのアンケート）

今回の施策意見交換会を
評価しますか。(n=32)意見交換会に出席されてどのような感想
を持たれましたか。(n=49) 重複回答あり

(別紙)

生産者及び事業者の取り組みについて

<p>農業法人 株式会社サン・グ リーン出荷組合 組合長</p> <p>くろき やすし 黒木 康司</p>	<p>所在地 組合設立年 組合員数 栽培面積 主な生産物 衛生管理の特徴</p>	<p>宮城県日向市 昭和59年 55名 畑14ha イチゴ、トマト、きゅうり、ミニトマト、ピーマン 地球環境を考えながら、イチゴやピーマンは、酸化電位水を活用して栽培。トレーサビリティにより、安全・安心な栽培を推進。</p>
<p>ほくさい農業協同 組合北川辺支店 営農係長</p> <p>ただ とみお 多田 富雄</p>	<p>所在地 組合設立年 組合員数 栽培面積 主な生産物 衛生管理の特徴</p>	<p>埼玉県北川辺町 平成8年 (とまと研究会 昭和41年) 27名 10.4ha トマト(ハウス桃太郎) 地下水の検査と使用制限、堆肥製造の基準設定、マルチの活用、土壌診断、作業員の手洗いの義務化と清掃記録等により安全を確保。</p>
<p>イオン株式会社 SSM商品本部 農産商品部 部長</p> <p>ふじい しげお 藤井 滋生</p>	<p>本社所在地 設立年 店舗数 取扱農産物 衛生管理の特徴</p>	<p>千葉県千葉市 大正15年(2001年ジャスコ株式会社より社名変更) 365店舗(2003年2月) 生鮮野菜と果実 イオン規範(農薬適正使用、衛生管理、記録保管等)を2002年10月に定め、グリーンアイ生産者を中心に約3,000名の農家の同意の下で実践・実施。</p>
<p>みやぎ生活協同組 合産直推進本部 事務局長</p> <p>おのしょういちろう 小野 勝一郎</p>	<p>所在地 設立年 組合員数 取扱農産物 衛生管理の特徴</p>	<p>宮城県仙台市 昭和57年 51万人 宮城県内と近県の産直品、提携品(全国) 各種作業マニュアル作成。年6回の外部審査、定期点検と改善チェック表の提出。アウトパック業者も内部基準と同じ項目で衛生管理を遵守。 産直農家に産直使用農薬の遵守、栽培記録を徹底。</p>

食品に関するリスクコミュニケーション
(鳥インフルエンザワクチンに関する意見交換会)の概要

1. 日 時：平成16年3月19日(金) 10:00～12:30
2. 場 所：内閣府食品安全委員会会議室
3. 出席者：別添名簿のとおり
4. 議 事：(1) ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性について
(2) ワクチンの使用方針について
5. 傍聴者：一般 106名、報道 28名、行政 10名 (計 144名)
6. 意見交換における主な意見等

生産者：感染防御ができないワクチンでも役立っているものもある。我々は経営を安定的に行うためにワクチンを使用したい。

生産者：行政当局と我々生産業者は、現状認識の点で違いがある。千葉県、茨城県、鹿児島県のような養鶏の密集地帯で発生したら早期淘汰は無理だ。京都ですら未だに制圧できていない状況を見ると既にOIEのいうワクチン接種を行う段階だと考えている。

学識者：感染防御ができないワクチンであっても、産業に役立っているワクチンはある。疾病の種類(人獣共通感染症であるのか等)により、その使い方は異なる。鳥インフルエンザについては、公衆衛生上の観点からその使用を考えるべきである。

京都の2次感染した農場を見てきたが、1鶏舎(ブロイラー3000羽飼養)で20羽程度の死亡で発見された。山口県、大分県も早期発見されており、早期発見により感染の拡大は防げる。

農水省：ワクチンで、感染を完全に防止できるものはまれである。

生産者：養鶏の密集地帯で起きた場合に制圧できるのか。実態を理解していただきたい。

農水省：マニュアルを改正し、なるべく影響が大きくなるようにしている。必要な補償や助成については措置。

学識者：今回の発生は、いきなり高病原性が侵入してしまったケースで、このような場合は感染が急速に拡大するとは思えない。密集地帯での対策については、産学官が共同して検討していくべきだと思う。

生産者：不安心理から鶏肉の消費が落ちている。採卵鶏や種鶏へのワクチン接種を考えていただきたい。

生産者：京都の発生は、その背景を考えていただきたい。大量の殺処分はイメージが悪い。また、動物愛護の面でも良くない。撲滅という目的は理解できるが、大農場や密集地帯ではワクチンの使用を考えていただきたい。微々たる補償では耐えられない。

消費者：ワクチンをいつ使うかということについて生産者と行政当局との合意がない

ところが課題である。

消費者：食品の安全性については、消費者1人1人に届くように考えてもらいたい。ワクチンの使用については、いつ使用するかがポイント。また、日本の畜産、農業の生産方式のあり方や、自給率について考え直す時期だと思う。

消費者：マスコミ対応をきちんとしてほしい。もっと詳細な情報を伝えてほしい。安全であることは分かっても安心ではないと思ってしまう。

学識者：風評被害は難しい問題だ。情報提供を繰り返すしかない。

学識者：清浄化は早期発見・淘汰で可能。ワクチン使用する場合でも清浄化に向けて使用すべき、現状ではワクチンを使用しない。

学識者：発生状況をモデル化してシミュレーションしてみてもどうか。ネーチャーに口蹄疫のモデルが掲載されている。

学識者：モデル化に入れ込めないファクターとして人の心理がある。

学識者：鳥だけの問題ではない。ワクチンを使用する中で、人へ感染するおそれがある。

生産者：ワクチン接種によりウイルスの変異を起こす確率が低くなるとの報告がある。

学識者：鳥の中での変異は、鳥に対する病原性の変異である。日本はタイ、ベトナムとは違い、韓国（韓国は濃厚感染するような環境にいた人でも感染・死亡していない）に近いので、そんなに心配する必要はない。

学識者：ワクチンを使う判断基準、使い方を早く明確にすべき。

学識者：家きん疾病小委員会で今後具体的な事項を決めていきたい。

農水省：海外ワクチンについて薬事法に基づく評価をしていきたい。使用方法についても同様。国家防疫での使用について、小委員会で検討していただきたい。ワクチンの開発についても動衛研、製造業者等の協力を頂き進めたい。

生産者：ワクチン使用の具体的なルールを早く示すべき。ワクチン接種由来の鶏卵を消費者が受け入れられるか疑問。また、現在のワクチン備蓄量も少ないと思う。

生産者：現在の補償範囲では、とても実際の損害額にならない。1羽当たり2から3千円が必要。補償がないのであればワクチンの使用を認めてほしい。

生産者：我々の経営を考えてほしい。十分な援助があれば安心して経営できるので、その辺にご配慮願いたい。

傍聴席（生産者）：鳥インフルエンザ互助基金について早急に助成を願いたい。感染したら倒産する。今の状況では、金融機関から融資も受けられず、死活問題。

傍聴席（消費者）：食に対して不安がある。いろいろ情報もあるが不明な部分がある。どのように安全・安心を担保していくかが重要。

学識者：おとり鶏は、厳重に管理していかなければ意味をなさない。

農水省：補償については現在具体的な対応を検討しているところ。人に対する影響を考えるとウイルスを根絶することが重要。

学識者：本日の意見を集約すると、次のとおり。ワクチンを接種した鶏に由来する鶏肉、鶏卵の安全性については、食品安全委員会の評価結果に異論はなかったと思う。ワクチンの使用については、その効果とともに問題点もあり、慎重に考えるべき。ワクチンを使う判断基準を行政当局や家きん疾病小委員会で検討してほしい。現時点では、早

期の摘発・淘汰で対応すべき。ワクチンの開発を産学官で協力して行うべき。補償については、実態に合うように配慮すべき。畜産や農業の在り方を考えるべき。

食品に関するリスクコミュニケーション
(鳥インフルエンザワクチンに関する意見交換会)
出席者名簿

平成16年3月19日(金)10:00~12:30
内閣府食品安全委員会大会議室

消費者

伊東依久子 消費科学連合会副会長
中野 勲 日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部
和田 正江 主婦連合会参与

生産者

幾野 良夫 ときめきファーム(株)常務取締役
梅原 宏保 農業生産法人(有)西野代表取締役会長
栗木 鋭三 (株)クレスト代表取締役
柴田 勲 全国農業協同組合連合会家畜衛生研究所所長

学識経験者

明石 博臣 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
中村 政幸 北里大学獣医畜産学部教授
見上 彪 食品安全委員会委員
谷口 清洲 国立感染症研究所感染症情報センター第一室室長
山田 章雄 国立感染症研究所獣医科学部長
大槻 公一 鳥取大学農学部教授
寺門 誠致 前(独)農業・生物系特定産業技術研究機構理事
山口 成夫 (独)農業・生物系特定産業技術研究機構
動物衛生研究所感染症研究部長

食品安全委員会事務局

宮寄 雅則 評価課評価調整官

厚生労働省

外口 崇 大臣官房参事官

農林水産省

栗本まさ子 消費・安全局衛生管理課長

進行

姫田 尚 農林水産省消費・安全局消費者情報官